

グローバル・カレンダーと注目ポイント

〈1月10日号〉

グローバル・カレンダー〈政治・経済イベントと経済指標〉

注目ポイント！

- 米中貿易協議は、1月15日に「第1段階」の合意について署名される予定です。署名から30日後に合意内容が施行される見通しです。第1段階の合意には、中国による知的財産権保護の強化や金融部門の市場開放、意図的な通貨安誘導の抑止などが含まれるとみられますが、内容が注目されます。
- フランスによるIT大手への「デジタル課税」について、仏米両国は国際ルールの中で妥協点を見いだせるよう努力することで合意しました。次回はダボス会議の際に会談する予定です。

月	火	水	木	金
1/13	14	15	16	17
日 成人の日 英 11月鉱工業生産 米 12月財政収支 OECD景気先行指数	日 12月企業倒産件数 日 12月景気ウォッチャー調査 米 12月CPI	日 12月工作機械受注 英 12月CPI ユーロ圏 11月鉱工業生産 米 地区連銀経済報告 米 1月NY連銀製造業指数	日 11月機械受注 日 12月企業物価指数	日 12月訪日外客数 中 10-12月GDP 中 12月鉱工業生産 米 12月住宅着工 米 1月ミシガン大学消費者マインド
20	21	22	23	24
中 1月ローンプライムレート	日 日銀金融政策結果発表 独 1月ZEW景況感指数	日 12月首都圏マンション発売 米 12月中古住宅販売件数	日 12月貿易収支 欧 ECB理事会	日 12月全国CPI 日 金融政策決定会合議事要旨
27	28	29	30	31
独 1月ifo企業景況感指数 米 12月新築住宅販売件数	米 1月CB消費者信頼感 米 12月耐久財受注	日 日銀主な意見 米 FOMC結果発表	独 1月CPI	日 12月小売売上高 日 12月鉱工業生産 中 1月製造業PMI ユーロ圏 10-12月期GDP1次速報 ユーロ圏 1月CPI 米 12月PCEデフレーター
2/3	4	5	6	7
米 1月ISM製造業指数	豪 政策金利	米 1月ISM非製造業指数	インド 政策金利	日 12月毎月労働統計 日 12月景気動向指数 中 1月貿易収支 独 12月鉱工業生産 米 1月雇用統計

こんな予定も！

- 1月21-24日 世界経済フォーラム（ダボス会議）
 1月24-30日 中国の春節休暇
 1月27-30日 ヘルスケア産業の総合見本市 Arab Health 2020（ドバイ）
 1月31日 英国のEU離脱期限
 1月中 IMF世界経済見通し
 2月3日 アイオワ州党員集会
 2月4日 トランプ米大統領の一般教書演説

(注) 日程は資料作成時点のものであり将来変更されることがあります。

(出所) 各種資料より岡三アセットマネジメント作成

(作成：投資情報部)

〈本資料に関してご留意いただきたい事項〉

■本資料は、投資環境に関する情報提供を目的として岡三アセットマネジメント株式会社が作成したものであり、特定のファンドの投資勧誘を目的として作成したものではありません。■本資料に掲載されている市況見通し等は、本資料作成時点での当社の見解であり、将来予告なしに変更される場合があります。また、将来の運用成果を保証するものではありません。■本資料は、当社が信頼できると判断した情報を基に作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■投資信託の取得の申込みに当たっては、投資信託説明書（交付目論見書）をお渡しますので必ず内容をご確認のうえ、投資判断はお客様ご自身で行っていただきますようお願いします。

皆様の投資判断に関する留意事項

【投資信託のリスク】

投資信託は、株式や公社債など値動きのある証券等(外貨建資産に投資する場合は為替リスクがあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。従って、投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。投資信託財産に生じた損益は、すべて投資者の皆様に帰属します。

【留意事項】

- ・投資信託のお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。
- ・投資信託は預金商品や保険商品ではなく、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
また、登録金融機関が取扱う投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。
- ・投資信託の収益分配は、各ファンドの分配方針に基づいて行われますが、必ず分配を行うものではなく、また、分配金の金額も確定したものではありません。分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われるとき、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合があるため、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。また、投資者の購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部戻戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

【お客様にご負担いただく費用】

- お客様が購入時に直接的に負担する費用
購入時手数料: 購入価額 × 購入手数 × 上限3.85% (税抜3.5%)
- お客様が換金時に直接的に負担する費用
信託財産留保額: 換金時に適用される基準価額 × 0.3%以内
- お客様が信託財産で間接的に負担する費用
運用管理費用(信託報酬)の実質的な負担
: 純資産総額 × 実質上限年率2.09% (税抜1.90%)

※実質的な負担とは、ファンドの投資対象が投資信託証券の場合、その投資信託証券の信託報酬を含めた報酬のことをいいます。なお、実質的な運用管理費用(信託報酬)は目安であり、投資信託証券の実際の組入比率により変動します。

その他費用・手数料

監査費用: 純資産総額 × 上限年率0.0132% (税抜0.012%)

※上記監査費用の他に、有価証券等の売買に係る売買委託手数料、投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、海外における資産の保管等に要する費用、受託会社の立替えた立替金の利息、借入金の利息等を投資信託財産から間接的にご負担いただく場合があります。

(監査費用を除くその他費用・手数料は、運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことはできません。)

- お客様にご負担いただく費用につきましては、運用状況等により変動する費用があることから、事前に合計金額若しくはその上限額又はこれらの計算方法を示すことはできません。

【岡三アセットマネジメント】

商 号: 岡三アセットマネジメント株式会社

事 業 内 容: 投資運用業、投資助言・代理業及び第二種金融商品取引業

登 錄: 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第370号

加 入 協 会: 一般社団法人 投資信託協会／一般社団法人 日本投資顧問業協会

上記のリスクや費用につきましては、一般的な投資信託を想定しております。各費用項目の料率は、委託会社である岡三アセットマネジメント株式会社が運用する公募投資信託のうち、最高の料率を記載しております。投資信託のリスクや費用は、個別の投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前に、個別の投資信託の「投資信託説明書(交付目論見書)」の【投資リスク、手続・手数料等】をご確認ください。

<本資料に関するお問い合わせ先>

フリーダイヤル 0120-048-214 (9:00~17:00 土・日・祝祭日・当社休業日を除く)